• 弁護士(元高等検察庁検事) 愛知学院大学法科大学院特任教授 武二郎 (堀松出身) 國田

東京地検、名古屋地検、横浜地検、岡山地検、福井地検等で捜査・ 公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたる。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ 法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。 また、愛知学院大学法科大学院特任教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保健推進センター 産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員に就任、その他、 愛知県警察学校で講師。



友人にお金を貸したが返還約束をし ていなかった

Q:私は、先日友人から「トラブルに巻き込まれたの 合は、 されました。その際に、私は現金を持ち合わせてい うに金銭の授受と明示的な返還の約束がなかった場 はない」と支払いを拒否されました。 束をしていないから10万円を返還する法律上の義務 金銭の授受を受けていないし、はっきりと返還の約 旦 を教えたうえでキャッシュカードを渡しました。 なかったので、10万円を引き出せるように暗証番号 で、至急10万円を都合つけてもらえないか」と懇願 友人に10万円の返還を請求したところ、「私は 10万円の返還を請求することはできないので 友人の言うよ

A:あなたが友人に10万円の返還を請求するためには、 があります。 消費貸借契約(民法587条)が成立している必要 ています 授受(受け渡し)」と「返還の約束」が必要とされ 消費貸借契約が成立するには「金銭の

場合には、「返還の約束」を立証することはかなり は有効に成立したと言えます。ただ、 「返還の約束」があったと認定され、消費貸借契約 与する」とは言っていないので、黙示的であっても をするためです。本件では、特にあなたは 束はありませんが、そもそも「返還の約束」が必要 般的に考えられています。次に、 カードの交付があれば「金銭の授受」があったと といえるかですが、取引社会においては、キャッシュ とされている理由は、返還義務のない贈与との区別 では、キャッシュカードの交付は 明示的な返還の約 裁判になった 「金銭の授受 「金を贈

> 困難と思われますので、 んと、借用書を作成しておくことをお勧めします 車代金の返済を貸金の返済に変更できる 今後は、 友人間であっても、

Q:私は、友人に車を売り、その代金の支払については友人 拒絶しました。父親には、 の返済については保証していない」と主張して、 ので、保証人である友人の父親に請求しました。 ところが、返済期日になっても、いっこうに返済されない 願されたので、仕方なく、友人の提案を受け入れました。 借りたことにして返済期日を延期してもらえないか」と懇 の父親を保証人とする契約を結びました。後日、 人の父親は「私は、車の代金の支払を保証したが、貸借金 「代金を弁済期日までに返すことができないので、 請求できないのでしょうか。 友人から すると友 代金を

A:あなたと友人が行った契約は、「準消費貸借契約」といい、 ので、あなたは、友人の父親に貸金の返還を請求できます。 準消費貸借の金銭返還債務についても保証することになる 同一性があると言えるでしょう。 という主要な部分には変更がないので、旧債務と新債務は のケースで準消費貸借契約を結んだ理由は、もっぱら代金 債務)についても保証することになるのでしょうか。 務 など利点が多く、実社会でも非常に多く利用されています。 スのように簡単に金銭の弁済期日を延期することができる 何らかの理由で負担していた金銭の支払義務を、 の弁済期日を延期する点にあり、お金を支払う義務がある お金を借りたことに変更する契約のことです。 (旧債務) 準消費貸借契約が結ばれると、 の保証人は、 準消費貸借の金銭返還債務 したがって、 売買契約の代金債 今回のケー 保証人は あとから 今回 (新

後期高齢者医療制度に加入されているみなさんへ

~ 平成22・23年度の保険料について ~

平成22年4月から、後期高齢者医療制度の保険料が下記のとおりとなりました。

①平成22・23年度の保険料率は据置きとなりました。

平成22・23年度の石川県の保険料

	(平成 22・23 年度) (平成 20・21 年度)	
所得割率	8.26%	8.26%
均等割額	年額45,240円	年額45,240円

保険料の算定方法

一人あたりの 年間保険料

(賦課限度額50万円)

均等割額

45,240円

所得割額

基礎控除 (33万円)後の総所得金額など ×所得割率 8.26%

②所得の低い世帯に対する保険料の軽減措置が延長されました。

平成21年度では、所得の低い世帯※については均等割額が8.5割軽減されていましたが、平成22年度も引き続き8.5割軽減が継続されることになりました。

+

※所得の低い世帯とは・・・世帯の総所得金額などが33万円以下に該当する世帯です。

③被用者保険の被扶養者に対する軽減措置が延長されました。

被用者保険※の被扶養者が、後期高齢者医療制度へ移行した場合、平成21年度は均等割額が9割軽減される特例措置が行われてきましたが、平成22年度も引き続き9割軽減が継続されることになりました(所得割額は、かかりません)。 ※被用者保険とは・・・会社員、公務員、船員などが加入する保険です。 平成22年度後期高齢者医療保険料額決定通知書の発送は7月中旬を予定しています。

お問い合わせ先 志賀町住民課 国保年金担当 ☎32-9121 町内IP8-32-9121

有害鳥獣(カラス)駆除の お知らせ

有害鳥獣(カラス)による農作物の被害を防ぐため、銃器による駆除を行います。期間は次のとおりです。みなさんので協力をお願いします。

● 駆除期間 5月9日~8月20日

駆除範囲 志加浦、加茂、下甘田、中甘田、 土田地区内 スイカ畑およびその周辺

注:期間中に猟銃の発砲音が聞こえることがありますのでご承知ください。

また、この間の駆除範囲に近付かないよう注意 してください。

【問い合わせ先】

志賀町農林水産課 🏗 32-9224(直) IP8-32-9224

J A 志賀 ☎ 32-1155 (代)

「水土里ネットしか」からお知らせです!

今年度賦課金の納入期限は、平成22年6月30日(水)です。 口座振替の人は、6月30日に指定の口座から引き落とし となります。

現金払いの人は、納入期限までに納入をお願いします。



志賀町土地改良区

住所 志賀町堀松への1の1番地 ☎32-3851

平成 22 年度 個人住民税(普通徴収)の納期限

期別	第1期	第2期	第3期	第4期
納期限	6月30日	8月31日	11月1日	1月31日

お問い合わせ 志賀町税務課 住民税担当

☎ 32-9142 IP8-32-9142

広報しか 17 広報しか 17

SHIKA TOWN

納税は お忘れなく!!

納税のお知らせ

- 後期高齢者保険料第3期 の納期限は6月30日(水) です。

町内IP 8-32-9122

ハローワーク相談

志賀町子育て支援課

◆日時

6月1日火10時~15時

腊 談

障害者福祉総合相談について

圓健康福祉課 ☎32-9131 ◆日時 ◆場所 町内-P8-32-9131 役場本庁舎相談室 6月9日冰 13時30分~15時30分

母子自立支援相談

どものこと、貸付金のこと、就 じています。くらしのこと、子 職のことなど、どんなことでも お気軽に相談ください。 ひとり親家庭などの相談に応

◆日時 6月24日

休10時~15時 ※毎月第4木曜日

過子育て支援課 ◆場所 町内-P8-32-9122 32 - 9 1 2 2 役場本庁舎相談室

· 町県民税第1期

◆日時

6月16日水

「しかるより、ほめてあげましょう」 志賀町要保護児童対策地域協議会だより 町内IP 8-32-9341

ないでしつけるにはどうすれば よいでしょうか。 子どもの心やからだを傷つけ

と努力するようになります。 す。それよりも、ほめられるこ ましょう。しかられてばかりい う。できなかったことをしかる おうと、親の期待にこたえよう とによって、もっとほめてもら だ」と自信をなくしてしまいま ると、「どうせ自分はダメなん より、できたときに大いにほめ まず、しかるより、ほめましょ

きにはその場であっさりとメリ ないときもあります。こんなと ハリをもってしかることが大切 しかし、しからなければなら

どもは混乱します。何よりも一 親の気分しだいで、しかられた りしかられなかったりでは、子 また、同じことをしていても、

貫性をもって接しましょう。

◆内容

人権に関する各種相談

七尾法律相談センター

◆日時 毎週木曜日 (祝・祭日は除く)

七尾駅前パトリア 13時30分~16時

※ただし、次のいずれかの場合 ◆相談料 ①クレサラ相談 は相談無料です。 30分以内5千円

②負担が困難な人で法律扶助

※相談希望者は相談日前日の17 076-221-0242) へ電話 時までに金沢弁護士会(な 資力基準に該当する人

特設人権相談所を開設

開設します。 日」と定め、 る6月1日を「人権擁護委員の 人権擁護委員法の施行日であ 特設人権相談所を

◆場所 5階「フォーラム七尾

予約してください(先着5人)。

慕

集

グリーンツーリズム富来 学校開放講座

▼内容 エゾイタヤーシナノ ナウドの観察~能登半島の自 ギョウジャニンニク、オオハ キ林の林床を歩く。猿山岬の

お 知 ら

聴覚障害者の皆さんへ

□商工観光課 ☎32-9341 富来活性化センター 14時~15時30分

お気軽に利用してください。 などに対応しますので、どうぞ 手話通訳者の設置日のお知らせ 皆さんのご相談、行政手続き 設置日時は次のとおりです。

▼健康福祉課窓口

※第1・第2(木曜日) ※第1·第2·第3·第4(火曜日 10時~正午 (6/1・8・15・22)

※第3・第4(木曜日) 10時~正午(6/3・10) 24

▼富来支所総合窓口 14時~16時(6/17

※第1・第3(水曜日) 14時~16時(6/2・16)

内 容 自然体験学習

♦日 時 8月21日~22日 9時~15時

象 小学校3年生~一 般

→場所 ▼申込先 >受付期間 羽咋市滝港マリーナ 7月1日~30日

▼その他 定員を超えた場合 す。学校のホームページにも は、抽選とさせていただきま 22 - 1 1 9 3 然環境を調べる~

(担当 越野重治、三嶋達也) 石川県立富来高等学校

♥ 日 時 ▼受講者 6月13日间9時~16 20人程度

富来活性化センター(富来地域 志賀町文化ホール(志賀地域

費用 無料

◆持ち物 弁当、飲み物。 ングシューズが望ましいです。 は、運動ズックまたはハイキ

▼申込先 講師 高木政喜(石川植物の会

FAX 42-0904 石川県立富来高等学校事務室 42 - 0 0 3 4

はじめてのヨット体験学校開放講座

ヨットでの

(親子参加可)

◆ 対

◆受講料 ◆受講者 ▼時間数 4, 000円 15 人 10時間(5時間×2日)

県立羽咋工業高等学校事務室

詳しく掲載しています。

エコクッキング教室

◆内容 別の仕方を学ぶ を出さない工夫や出たごみの分 定 員 料理をとおして、ごみ 15 人 6月20日间9時~ リサイクルセンター

♥持ち物 ▼参加費 師 1, 000円 エプロン、三角巾、 室谷加代子 箸

間クリンクルはくい ◆申し込み 6月4日~17日

☆籐のバラ作り教室 講師 徳山廣美氏 6月13日间10時~ (志賀町上棚)

庁舎、

住民課窓口での取り扱い

となります。諸証明発行業務で

部取扱いできない業務もあり

(注意)

※予約受付締切6月6日印

参加費500円 定員10

人

6月12日出15時~

―マグネット作り―

※予約受付締切6月6日印 ☆アロマテラピー講座

講師 尾島美知留氏

※定員になり次第締め切ります 参加費無料 定員15人

※詳しくはお問い合わせくださ **2**0767-32-8787 圓花のミュージアム フローリィ

います。

※皆さんのお越しをお待ちして

◆場所

道の駅

「旬菜館」前

◆日時

6月22日火

8時30分~13時

てんと市

過志賀町農林水産課

町内-P8-32-9221

☆ スクラップ

ブッキング教室

フローリィのイベント 花のミュージアム

◇高浜町の山王竹夫様から、

社

町内IP 8-

固総務課

ださい。 りますので、

会福祉向上に

20万円

寄付のお知らせ

志賀町社会福祉協議会から

6月6日(14時~

6月20日间10時~、 参加費800円 定員15人 (JAAコーディネーター) 14 時 ~ 認の上、窓口にお越しください 固住民課 ますので、事前に電話などで確

内 | P 8 - 32 - 9 1 2 1

催

町長談話室の日程

◆日時 ◆日時 6月30日冰 6月16日(水 役場 本庁舎1階 13時30分~15時30分

富来支所

26 日 (±) 6月5日出・12日出・ などの発行業務 住民票・戸籍謄抄本・ 9時~12時30分 19 日 (土) 印鑑証明

お知らせ 6月の窓口延長業務の

☆ホイップ デコレーション ※予約受付締切6月3日休

参加費1,000円

定員10人

※開始時刻および終了時刻は都 合により変更になる場合があ 13時30分~15時30分 事前にご確認く ヘリコプターによる薬剤散布 松くい虫防除を実施します

松くい虫による被害を防止するため、ヘリコプ ターによる薬剤の空中散布を実施します。皆様の ご協力をお願いします。

【散布予定日、散布区域】

6月2日(水) 西浦地区周辺

(西浦、西増穂、西海地区にまたがる松林)

6月3日(木) 志加浦地区周辺

(能登ゴルフ倶楽部及び周辺の松林) (赤住、百 浦、小浦、大津の松林)(安部屋弁天島の松林) ※昨年同様本年も散布回数を1回にします。

【使用薬剤】スミパインMC剤 30リットル/ha 【散布時間】午前5時頃~午前8時頃

※雨天や強風の場合は順延します。

通常の使用で人体に影響はありませんが、 当日は散布区域に入らないでください。

自動車に薬剤がかかったと思われる場合は、 早急に水で洗い流してください。

『子どもの人権110番』 強化週間

●窓口延長業務は志賀町役場本

「いじめ」や体罰、不登校や親による虐待といった、子ど もをめぐる人権問題は周囲の目につきにくいことが多く、 また、被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴え るだけの力が未完成であったり、身近に相談できる大人が いなかったりする場合が少なくありません。

「子どもの人権110番」は、このような子どもの発する 信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談窓 口です。

相談は、金沢地方法務局において、人権擁護委員及び人 権擁護事務担当職員がお受けします。

相談は無料、秘密厳守にて対応します。

☎0120-007-110 (全国共通フリーダイヤル・無料) 受付時間

6月28日(月) ~7月2日(金) 8:30~19:00 7月3日(土)、7月4日(日) $10:00\sim17:00$

<お知らせ>

パソコンでのメール相談は、24時間受け付けています。 ※ 法務省のホームページからアクセスできます。

志賀町農林水産課 ☎32-9224 IP8-32-9224